

幼稚園教育要領改訂にともなう幼稚園の変化

—— 研究動向と今後の課題 ——

Changes in Kindergartens due to Course of study for Kindergarten Revision
— Research Trends and Future Tasks —

児童学科 Dept.of Child Studies	松原 乃理子 Noriko MATSUBARA*	長田 美鈴 Misuzu OSADA**	徳田 多佳子 Takako TOKUTA**
河野 律子 Ritsuko KONO**	深沢 佐恵香 Saeka FUKASAWA***	加藤 直子 Naoko KATO*	請川 滋大 Shigehiro UKEGAWA

* 日本女子大学学術研究員 ** 家政学研究科児童学専攻 *** なかの幼稚園

抄 録 本論文では、幼稚園教育要領改訂による幼稚園の変化に関する先行研究の動向を整理し、実態調査における視点、および方法論の可能性を検討した。要領改訂後の実態を明らかにした研究数の少なさ、研究概要の偏りからは、要領改訂の盛んな議論に反して、その結果検証は行われていない状態が見出された。先行研究では、教育内容の変化が要領改訂を受けた変化とは限らないことが示されていた。また、普段から要領に沿った教育を行っている園の方が、改訂内容への戸惑いが高いという結果が得られていた。加えて、わずかであるがインタビューにより保育者が要領をどのように受け止めたかも調査されていた。調査方法は、量的調査からは実践変化の有無や傾向が得られ、質的調査からは保育者の意識や理解など、要領改訂と保育者心理の関連を検討できると示唆された。

キーワード：幼稚園教育要領，幼稚園，教育実践，保育者，協同性

Abstract In this paper, we overviewed the tendencies of previous research on changes to kindergartens resulting from the revision of the course of study for kindergartens and evaluated the perspectives and the potential of the methodologies surrounding research of the actual conditions. Judging from the fact that there has been little research undertaken to clarify the actual conditions after the course revision, as well as the existence of bias in the research outlines, the truth is that results are not actually being examined, despite vigorous debates regarding the course of study revision. Previous studies have shown that changes in the content of education were not necessarily a result of the changes brought about by the course of study revision. It has also been demonstrated that kindergarten teachers who had always based their methods of education on the course were very confused by the content of the revision. Additionally, kindergarten teachers have been interviewed to investigate how the course is being accepted, although there have been few interviews. Regarding the research methods, it is suggested that quantitative research has yielded trends and the presence or absence of practical change, while qualitative research enables assessment of the relationship between the course revision and the reaction of the kindergarten teachers to be made.

Keywords: Course of study for Kindergarten, Kindergarten, Educational Practice, Kindergarten Teacher, Cooperativity

1. 問題と目的 (松原)

2018年4月に新たな幼稚園教育要領(以下、要領とする)が施行された。2017年3月の告示に伴い、本研究グループは請川ら¹⁾において要領の趣旨に対する解釈及び考察と、改訂点の教育実践における適用可能性を検討しており、本論文はその第2報にあたる。今回、本調査目的の検討にあたり、我々は「要領改訂という大きな変化により、教育実践や教員の意識にも変化が生じている」と捉える立場と、「要領改訂は保育者にとって大きな出来事ではなく、実践や意識は変化しない」という2つの認識の対立に直面した。この認識の差は、執筆者の半数以上が幼稚園での実践経験者であるという特性も関係しており、後者の認識は実践経験者メンバーの意見である。

この認識は、本研究グループ特有の局所的認識であるのだろうか。保育学領域の研究者である吉村²⁾は要領改訂や保育所保育指針改訂に対する保育者の反応を3群に大別している。1群は「読まない、読んでも関心をもたないか、あるいは信念をもって従来の保育を続けていく」、2群は「字面にこだわって『保育計画』や『記録簿』の文章』を変えることで『目的を果たしたと安心する」、3群は「解釈がむずかしいので、あれこれと悩みながら何から手をつけてよいのかと迷っている」であるという。吉村の論は我々と類似していることから、今回生じた認識の差はどちらも一般的に存在しうる認識であることを予想させる。

加えて、吉村の視点は保育者自身の無自覚な意識の構造を突くものであり、実情把握における着眼点の鋭さが窺える。改訂におけるどのような点の変化を探るかによって、調査方法を適切に選択することも考えねばなるまい。

以上より、要領改訂にともない教育現場はどのように変わったのか、またはどのように改訂を受け止めたのかという調査実施状況の把握が必要である。同時にそれらを手掛かりに、目的に沿った方法論の選択について考察することも重要であると考えた。さらには、改訂趣旨に沿った教育改善を保育者自身が主体的に試みた事例・調査研究も探ることで、改訂に伴い生じた保育者の要領理解の過程や意識変容を捉える枠組みの示唆を得られると考える。

よって本研究の目的は、要領改訂にともなう幼

稚園の変化を調査した研究の動向を掴むこと、および今後の実態調査における研究視点、調査方法の可能性を検討することである。

2. 方法 (松原)

学術情報データベース CiNii を利用して抽出した(最終検索日は2018年7月20日)。検索に際しては、「教育要領」「幼稚園」「保育」「意識」「変化」「協同性」「規範意識」等の関連キーワードを組み合わせた検索も重ねて行っている。その中から要領改訂における教育実践の変化、または保育者の意識や理解の変化を明らかにした研究、あるいは、要領改訂を契機とし、保育者自らが教育実践を振り返ったり、改訂後の要領と照らし合わせて考察した学術研究12本をレビュー対象とした(表1。内、学会発表の抄録を2本含む)。

なお、本研究は改訂が導いた保育者の主体的または社会文化的な教育改善の有無や、教育実践にかかわる人々の価値観、行為等の変化の実態解明を試みた調査を対象とした。ゆえに、職務使命のもとで行われる側面をもつ論文(園内研究の報告書等)はレビュー対象から除外しており、実践者以外の視点から事例考察を試みた研究も対象外とした。

3. 結果

以下、専門用語・語句の表記は各論文の使用表記に準ずる。

(1) 研究の傾向 (松原)

当初「教育要領 改訂」をキーワードとし検索したところ、検索数223件のうち、本論文のレビュー対象となりうる研究数は5%(12件)であった。約7割は「要領の解釈及び既存事例の考察や課題検討」であり、約1割は要領改訂に関連した「啓蒙的实践紹介・実践提案」であった。ほかに、ここ1~2年で要領改訂に伴う「保育者養成校の授業計画」を目的とした研究(10件)が急速に増加してきていることも特徴的である。発表年や研究内容の傾向をみると、改訂の告示から施行にあたる文言変化の過渡期にあたっては盛んに議論がなされるものの、施行後の幼稚園の実態を改訂内容の視点から考察しようとする試みは非常に少ない。これは批判的考察、推察をしたまま、その議論に対応する結果検証は行っていないという状態ともいえよう。

対象となる先行研究の発表年は、1993年の林ら

表1 要領改訂による幼稚園の変化を調査した研究一覧

	著者名	発表年	調査対象となる要領
1	林ら ³⁾	1993	1989年要領(平成元年要領)
2	田中 ⁴⁾	1994	1989年要領(平成元年要領)
3	狐塚ら ⁵⁾	1994	1989年要領(平成元年要領)
4	大橋 ⁶⁾	1995	1989年要領(平成元年要領)
5	伊東・豊田 ⁷⁾	1996	1989年要領(平成元年要領)
6	中野 ⁸⁾	2002	1989年要領(平成元年要領)
7	請川・滝澤 ⁹⁾	2002	1989年要領(平成元年要領)
8	田甫 ¹⁰⁾	2004	1956年要領(昭和31年要領)
9	田代 ¹¹⁾	2007	2008年要領(平成20年要領)※1
10	森元・川上 ¹²⁾	2008	1989年要領(平成元年要領)
11	多々納・山田 ¹³⁾	2012	2008年要領(平成20年要領)
12	小林 ¹⁴⁾	2015	2008年要領(平成20年要領)

※1: 田代の研究は2008年改訂に先立つ2005年1月の中央審議会答申で示された「協同的な学び」を受けて行われている。

から始まり、1990年代および2000年代は各5件、2010年代は2件である。改訂後の変容や実態把握を目的とした研究は1989年要領を受けたものが8件と先行研究の大半を占めている。他の改訂においては食育計画の実態を改訂と絡めて調査した多々納・山田、そして「協同性」に対し保育者自身の実践考察を行った田代、および小林の計3件が2008年要領に関連している。そのほかには回顧型インタビュー調査の田甫が1956年要領を対象としている。1989年要領における現場への注目の高さは、1998年要領、2008年要領が要領の「改善」¹⁵⁾であるのに対し、1989年要領は「全面的に改訂」¹⁶⁾されたという改訂内容の相対的な規模の差があることも関連しているのだろう。要領の全面的な改訂は研究者らへ現場の変化の兆しを予測させ、一時的に調査数が高まったと考えられる。

(2) 教育目標(長田)

中野(2002): 中野は、要領改訂を経て、新潟県内における幼稚園の教育目標がどのように変化したのかを、中川(1990)¹⁷⁾がおこなった教育目標の

実態調査をもとに、調査項目等の検討を踏まえ、質問紙法により調査している。

自由記述式で得られた教育目標を21種類の表現内容に分類した結果からは、最も高い設定率が「仲よく」、次いで「考える」と示されている。「仲よく」という表現内容は、例えば、「友達と仲よく」「だれとでもなかよく」といった文脈で用いられているが、「男女ともなかよく」というような「男女平等教育」「ジェンダー・フリーな教育」といった視点から用いられている例は見いだせなかった。これは、年度の重要目標や教育課程との関連からみても、今後検討するに値する問題だとしている。

また、4割以上の園が現在の教育目標の継続期間を「未定」と答えたことから、中野は、教育目標の見直しおよびその継続期間は、要領改訂のスパンに合わせて行われているだけではなく、その幼稚園の設置の目的等とも関わる継続的・長期的なものとしても把握されていると述べている。各幼稚園の教育目標に示されている価値内容のジレンマをいかに克服するかという問題や、教育目標の達成度の測定可能性、年度の重点目標と教育目標との相関関係とい

表2 「教育要領 改訂」に関する研究の傾向

研究概要	要領の解釈と既存事例の考察、課題検討	啓蒙的実践紹介、実践提案	教員養成校の授業計画	保育教材の開発	要領改訂の変遷・新旧比較	改訂後の教育実践の実態	改訂による保育者の意識、理解	その他	計
論文数	149	19	10	2	10	7	5	21	223

う問題については、今後の課題になるであろうと述べている。調査県以外の現場の保育者は、要領改訂が園の教育目標変更へ至るものと捉えているのか、保育者の意識を調査する必要がある。

(3) 教育実践 (松原, 徳田, 長田)

大橋 (1995) : 大橋の、保育内容「音楽リズム」が「表現」と改められてから「数年」後に実施された現役保育者(幼稚園教員, 保育所保育)への質問紙調査では、改訂前と改訂後の歌遊び及び楽器遊びの量的変化が明らかにされている。結果図からは、改訂前後で歌を歌う量は「変わらない」との回答が約8割、「(改訂前より量が)少ない」が約1割であり、楽器をひく量は「変わらない」が約6割、「少ない」が約3割であることが読み取ることができる。この結果から大橋は改訂後は「歌を歌う量の変化に比べ、楽器遊びの量の方に減少の傾向」があると報告している。この点について論文では更なる考察はない。しかし、当該調査の視点として大橋は「音楽リズム」のねらいは「練習によって達成される成就感を通して得られる『表現の喜び』」を意味することに対し、「表現」では感性、意欲、態度等を育むことが意図されており、「質的な相違」があると主張している。この視点から結果を捉えるならば、領域のねらいの変化によってそれまで技術習得や訓練的要素が強かった楽器遊びが減少したのだとも解釈できよう。ただし、当該調査結果では、この量的変化は保育者らによって自覚されて引き起こされたものであるのかはわからず、その点が調査範囲であったのかも定かではない。要領の示す保育内容の変化を保育者らが、どのように受け止めた上での量的変化であったのかを明らかにすることが必要であろう。

多々納・山田 (2012) : 2008年要領は2005年に制定された「食育基本法」を受け、新たに食育に関する事項が加わった。多々納・山田は従来家庭教育の事項とされてきた幼児期の食育が、様々な環境の変化に伴い難しくなってきた社会背景から、今後は幼稚園も重要な担い手となることを前提に、鳥根県と鳥取県の全幼稚園で質問紙調査を行った。

内容は各園の食育目標、具体的な活動内容や方法、保護者に対する食育、職員研修、栽培活動の実施状況、給食の実施状況等であるが、冒頭食育の全体計画や年間計画の策定について尋ね、多くの園が

実践先行型の取り組みで進めている実態を指摘した。結果は該当園数とパーセンテージで示され、各園で差異が見られる現状から今後の課題を考察している。調査から7年が経過し、その後の変化の様子や新たな実態調査が望まれる。

田中 (1994) : 田中は、要領改訂前(1984)と改訂後(1992)に実施した同一内容、同一対象の調査結果を比較することによって、1989年要領は保育現場にどのように受け止められ、また、幼稚園教育の方法や内容、園環境に何らかの変容が見られるのかを明らかにしている。調査方法は、福岡県内の幼稚園550園を対象に、保育目標、内容、方法、保育行事、施設・設備、遊具、飼育・栽培、保育計画、保育時間、給食、送迎、教職員の採用、勤務条件、研修会、幼児理解の方法、保護者との交流等について、1984年と1992年の2回に渡って調査し、回答が寄せられた300園余りの中から同一の園189園を抽出し、8年間の変容を検討した。

結果からは、私立園より公立園の保育方法の変容が大きいたことが示され、「見守る保育」「ひとりひとりのねらい設定」、「幼児の興味を中心にしたカリキュラム編成」の3項目に対する「変えたくても困難」という回答が多かったことから、変えたくても変えにくいという実情が推測されている。早教育的保育内容を中心に保育内容の変容を見ると、たしざん、ひきざん、ワークブックを用いた指導を取り入れている園は減少しているものの、英会話や体操教室を中心にかなりの増加がみられる。文字指導はほぼ横ばいである。保育計画の作成を問う項目では、従来の年間カリキュラムや市町村の基本カリキュラムを参考にする園が減少し、要領や保育日誌を参考資料とする園が増加したものの、幼児の実態に即したカリキュラム作りを行っている割合は全く変化しないことが明らかとなった。

田中は、要領改訂については、それぞれの園で基本的には以前のもので変わっていないという受け止め方が多く、概して好意的に受け止められており、特に公立で好意的に受け止められているが、改訂の趣旨に沿った変化はあまり見られず、変化したところは園児獲得に有利になるような変化に限られると考察している。また、幼児数の減少傾向が続き、園児の獲得が至上命題である今日では、変えたくても変えられないのが実情であろうとも述べている。

(4) 保育者の心理 (河野, 深沢, 松原, 加藤)

狐塚ら(1994)：狐塚らは、1989年の改訂による保育実践への影響について、公・私立園に勤務する保育者を対象に質問紙調査を行った。保育実践の具体的場面に関する質問 23 項目について、改訂による「やりやすさ・やりにくさ」を評定尺度形式で、また自由遊び、設定保育、環境構成準備、保育者の在園時間などは時間の変化を聞き、公私の比較をしている。その結果、「興味・関心を活かす」「一人一人の要求に応える」「創意工夫する力の養成」「自由遊びの展開」「子どもが集中して活動」という項目では、「やりやすくなった」というプラス評価群の割合が私立より公立の方が高かった。自由遊び、環境構成準備時間は長くなり、設定保育の時間は短くなったという回答の割合も私立より公立の方が高い。自由遊びが長く、設定保育が短くなったことで、設定保育で指導しやすいと保育者が考えているものはやりにくくなったと評価されたと推察している。

改訂により保育者主導型保育から環境を通しての子供中心型保育へと変化し、保育計画をどのように作成したらいいのか戸惑ったり、一斉保育をやっているのではないのかとの疑問を持っている保育者が、私立より公立でやや多い実態があるという。

幼稚園に関しては、公立は「行政機関による指導・助言等のルートが確立」されているものの、私立は自主性尊重が私学の基本原則で、要領改訂を考慮しつつも「独自の教育体制」で行っている傾向があるため、確立されていないとしている。そのため改訂の重点である「子どもの主体的・自発的な遊びを通しての総合的な保育」「子ども一人一人の特性に応じた保育」及び「環境を通しての保育」を反映した保育実践は公私立ともにみられるが、公立の方が私立より生かされている傾向がやや強いとしている。私立保育所は保育指針が法的拘束力を持たないことと、独自性重視の観点から要領改訂の影響が少ないとしている。また改訂後の保育へのなじみにくさが、経験年数の長い公立保育者に多いという指摘があるが、経験年数の保育実践への影響は今後の課題である。

林ら(1993)：1989年要領について林らは、大幅な改訂に伴い、多くの保育者が戸惑いを感じていたと述べている。公・私立計 31 園を対象とした質問紙調査によると、有効回答数の 63.5%の保育者が戸惑いを感じていた。経験年数別にみると、経験

年数の長い保育者が戸惑いをより感じているのに対して、要領改訂後に保育者になった、あるいは前要領での保育経験がほとんどない保育者は戸惑いをあまり感じていないと指摘している。戸惑いの有無については公私立で差がみられなかったものの、内容に関する質問では複数の項目で私立より公立勤務の保育者の方がより戸惑いを感じていることが明らかとなった。また保育の自己評価に関する質問では、約半数の保育者がまだ新要領に沿って保育が行えていないと自己評価している。公私の比較をすると、公立の保育者の方が新要領に沿った保育を行っていると自己評価していると指摘している。

このような結果を踏まえると、それまで行ってきた保育から要領改訂によって保育に大きな変化を伴うとき、保育者は戸惑いを感じると考えることもできる。新要領に沿った保育を行っているという自己評価が高かった公立園の方が、戸惑いを感じている内容の項目が多かったのも、新要領について理解した上での保育の具体的な変化が大きかったためと考える。つまり、要領改訂が行われても保育を変えない園では、保育者の戸惑いはあまり生じないのではないだろうか。

林らの研究では、要領改訂が行われた際に現場の保育者は少なからず戸惑いを示しており、要領の改訂後 3 年以上経過してもなお、新要領の趣旨に沿った保育が行えていないと感じている保育者が多いことが明らかとなった。しかし、この戸惑いが生じる背景や戸惑いを感じることの意義については具体的に述べられていない。こういった要領改訂における保育者の心境の変化については質的な研究を行なう必要があるだろう

伊東・豊田(1996)：伊藤らは 1989 年の要領改訂から 5 年後、幼稚園の保育観や保育内容、指導観はどのように変化したのかを三重県内全幼稚園を対象に質問紙による実態調査をした。要領の保育観への影響については、受けたと受けていないがほぼ半々であった。しかし、受けていないと回答した園への保育観を自由記述で追質問をしたところ、「従来の考え方と同じ」と答えた園が公立にとりわけ多く、「遊びの重視」「一人一人の発達の重視」等、要領改訂の重点と同様の記述がみられた。改訂前と後の「違いや変化」としてとらえようとした発想が、各現場の認識に十分通じるものではなかったと述べている。「従来からやってきた」「影響を受けた」と

する園を合わせると、要領に対して「プラス評価群」はかなり高いと判断できる。

公立の差異については、私立幼稚園の回答が少数であることから比較が適切ではないとしているが、「環境づくり」「行事」の変化には差異が見られた。一方、「指導観」の面で、私立では「保育観」からは影響を受けたとしているものの、「援助」の考え方に対する賛同は低い。私立幼稚園では基本的には要領の趣旨を理解し賛同してはいるものの、実際の運用や保育内容構成等では、園独自の伝統や教育方針を踏襲して、日々の保育を展開していると考えられている。

調査県では顕著に表れた「従来からやっていること」という回答結果が、他府県共通のものかは判明していないが、要領改訂の趣旨の大意は賛同を得て、課題を残しつつも前向きな試みが行われているという。基準を受け入れただけの実践ではない、園の主体的な幼児教育の展開というものを具体的に調査し、「違いや変化」のみではない保育者の意識を検証する必要がある。

請川・滝澤(2002)：請川らは、1989年の改訂に伴い「環境を通して行う」教育と領域「環境」というふたつの「環境」概念が誕生したことに着目し、約12～14年後の調査時現在、保育者はこれらの概念をどのように理解しているのかという「環境」の捉え方の実態を質問紙調査から明らかにしている。

結果、約6割の保育者が要領改訂に関する園外研修を受けており、改訂への認知度は高いことが示された。しかし、ふたつの「環境」の相違点(または共通点)を説明する自由記述回答からは、捉え方は個々に様々であること、そして選択肢と自由記述内容の整合性が低い回答も目立つことから、内容理解に対しては混乱している保育者が多いという実情が示唆された。

当該調査では、調査者によって「環境について確かな考えを持っているような園」の園長へのインタビュー調査も行っている。インタビューからは「日頃からどのような教育を与えることが子どもたちにとって望ましいのか」は「常に考えている」ため、「改訂されてもそれほど保育に大きな影響は受けない」という回答があり、この点について請川らは「園の特色を出すという望ましい側面(特に私立幼稚園)と、園の方針が独善的になってしまうという側面が表裏一体に存在」していること、そして要

領という「ある枠内に収めていこうとする」ことの難しさを推察している。当該研究は改訂から約12～14年後に行われている。30年が経過した現在、再調査を行うことで要領理解の経年的深まりも明らかにできると考えられる。

田甫(2004)：田甫は、「保育学研究は制度的側面からの研究は多いものの、過去の保育実践についての研究は少なく、特に、実践者である保育者の視点からの研究はほとんどみることができない」と述べ、1956年に定められたわが国初の要領を、保育者たちがどのように解釈し、実践したのかを明らかにするためには、保育者自身の語りの考察が有効であると考えた。そして、要領が当時の幼稚園教育を「小学校的」にしてしまったとの指摘に着目し、制度や理論の解釈に基づく保育者の実践には、保育者自身の保育観や保育に対する「構え」が影響しているとの仮説を立てた。これを明らかにするために、当時の「小学校的」と評される保育実践と、幼稚園教育が保育者たちに「小学校的」なものと捉えられるようになった過程を保育者A、Bのライフストーリーを通して考察した。

その中で、公立幼稚園に長く勤務した保育者A(以下A)には、戦前からその地区で行われていた、教師主導の「教授-学習」という形態の保育実践を行った体験から「子どもの好きな遊びを大切に保育」を肯定する気持ちを抱きつつも「学級としての一体感」を重視していたと指摘する。また、Aは子供が主体的に展開する「自由な遊び」よりも、保育者の手で領域に添って設定された「主な活動」に重点を置き、さらに幼稚園教育における「領域」を小学校教育以降の「教科」と同じものとして解釈していた。この点から、Aの保育は「小学校的」と評される要素を持っており、こうした保育を生みだしたのは、Aが「学級としての一体感」や「教授-学習」の形態を重視し、教科を領域と同様なものとして捉える保育者としての「構え」を持っていたためだとした。さらに、保育者B(以下B)も、1950年代後半～60年代前半(昭和30年代)の保育は、コアカリキュラムの影響を受け、保育者が主題を設定し、「ねらい」と活動が決められるという構成で保育を考えていたと述べている。これについて、B自身も目標群の中から具体的な活動を決定する、小学校以上の学校教育と同形態であったと指摘するが「みんな同じことがいいことではない」と否

定しつつ、幼児にとっては親切だったという評価もしている。さらに、幼児の主体性を尊重する保育では、保育者の力量が問われるとし、教師にとっては「やりやすい保育」であったと考えている。

このように、田甫は保育者 A、B ともに「学級としての一体感」を重視する保育観や、「小学校的」と評されるような保育を実践するための「構え」ともいべき保育観を持っていたと指摘する。保育者は、その「構え」を持ちながら要領を解釈し実践を行う、新しい理論や制度をすぐに実践することはなく、それまでの保育観をベースとして新しい実践をしていくとし、この「構え」がどのように形成されるのかを明らかにする必要があると述べている。

森元・川上(2008)：森元・川上は、1989年の要領改訂により「保育内容」がどのように変わったか、また現場でどのように受け止められたかについてインタビュー調査を行い、1964年の改訂からこれまでの間には、前出の田甫と同様に教師主導型の画一的な指導が多く見られるようになったと述べている。「保育内容」は、幼稚園教育の基本の明確化と共通理解、教育上重視すべきことの明示とその達成を目指し、それまでの6領域から5領域に全面改訂されたが、幼稚園生活全体を通して総合的に達成される「ねらい」と「内容」の関係、教師の指導性についてかなりの混乱が生じた。現場では教師それぞれの解釈に微妙な違いがあり、幼児の活動をそのまま容認することのように受け止められたり、環境構成や教師の役割について、十分な理解がなされないまま保育が展開されたりし、世間一般からも幼稚園は幼児を放任しているという誤解を招くことになったと指摘する。この原因として、要領に示されている「ねらい」と「内容」との区別がしにくく、「ねらい」そのものがいつでも使える曖昧なものになったこと、伝達講習のあり方から、幼稚園教育の日本全体の姿という捉え方がされず、要領の趣旨の理解や解釈が不十分となり、各保育者が自分の体験のみを解釈してしまったこと、などが考えられるとしている。さらに、保育者には要領の趣旨を的確に捉え、自身の保育観、子ども観を振り返る機会とする、地域、国の実態を見つめ直し、変更するもの、継続するもの、要領の趣旨そのものの適否を考える必要性・責任があると述べている。

このように、日々保育を行う実践者の語りから、要領が現場でどのように受け止められるのかを研究

することは、要領の趣旨を捉え、解釈し、それに基づいた実践を促していく上で必須であるといえよう。こうした実態を踏まえ、保育現場における要領の扱われ方や、伝達講習のあり方について再検討する必要がある。

(5) 「協同性」視点による実践の捉え直し(徳田)

田代(2007)：田代論文は、2008年要領が告示される前年に発表された。この改訂で新たに示された「協同的な学び」に焦点を当て、田代自身の勤務園における5歳児の活動から行った研究である。運動会後に始まったフープ遊びから“子ども会”の劇「スイミー」の披露まで、遊びと教師の計画を途中7つの事例で示し、子供達の遊びの中からどのようにして1つの目標が作り出されていくのか、また遊びを支えた教師の援助は何か、について分析を行った。結果は3点である。(1)遊びの質的深まりと目標の形成は、それぞれの段階で遊びの目標が形成され、子供達は揺れながら一致しつつ遊びが継続し、質が深まることでまた次の目標が形成されること。(2)人間関係の深まりと目標の共有化は、動きの共有化が進むとともに生じる様々ないざこざを乗り越えることで、目標の共有化も進むこと。(3)内的動機を高める教師の援助としては、場、モノ、人との関わりの構成を常に考えることが必要であり、教師の子供達への共感と、次の計画の相互作用が遊びの目標を作り出すこと、とまとめている。その際遊びを言語化したり、学年集団の中でグループ相互の関連をもつことが子供達の内的な高まりとなり、より大きな目標に繋がったことも指摘した。

小林(2015)：小林は「協同的な学び」について、主に5歳児の保育の中で取り上げられ検討されることが多いとしながら、幼児が協同して遊ぶようになるためには、集団としての育ちが進み始める4歳から「協同的な遊び」の基礎となる「協同的経験」を十分に経験し、協同性の芽を養っておく必要があると述べている。自身が行う4歳児クラスで「協同的経験」と捉えた事例を取り上げ、子供の姿と保育者の援助に着目し、「協同的経験」を支えるための保育者の役割について検討した。結果は(1)クラスの中で自分の存在を認められる経験を味わえるようにすること、(2)保育者が子供達の思いを言葉で繋ぎながら保育を進めていくこと、

(3)「話し合う」活動を大切にしながら子供の思いを引き出していくこと、が重要であるとしている。

田代はフープ遊びがスイミー劇中の“海の泡の踊り”となっていくのに2か月を要したと報告し、じっくり取り組む時間と空間の重要性にも言及している。小林も1年間の保育の流れの中で、子供達は徐々に共通の目的をもって遊ぶ楽しさを感じるようになったと結論づけた。いずれも実践者なればこそできる、長期間に渡る検討と自己省察を行っている。要領の「協同的な学び」に照らし合わせた貴重な研究である。しかし活動の不十分であった点、保育者の援助で不足した事項については明らかにされていない。

4. おわりに (請川)

本稿では、幼稚園教育要領改訂に伴い、教育実践がどのように変化したか、また保育者の意識の変化や戸惑いはどのようなものであったかなど、要領改訂後の変化について調査や研究がなされた論文を概観してきた。ここではそれらを通して、要領改訂に伴う研究として今後どういったものが必要となるのか記していくことにする。

そもそもこの研究は、新しい要領の告示が2017年になされ、2018年度から実施というこの時期に、幼稚園はどのように変化しているのか、または変化しようとしているのかという素朴な疑問からスタートしている。小学校以降の教育ともつながら「資質・能力」(3つの柱)や、それらをより具体化した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)などキーワードとなるような事項は耳に入ってくるものの、それが実際にどのような形で幼稚園の実践に表れているのかを知りたいと考えたからである。ところが、幼稚園教諭にインフォーマルに話を聞いてみると、「改訂については知っているけれども、園としては特に何もしていない」、「やらなきゃいけないとは思っているが、これからじっくりと検討していきたい」というような声が複数あった。はたして、今後改訂に伴う変化はあるのか、あるとしたらどういうきっかけやタイミングで変化が起こるのかをぜひ捉えたい。

小学校で考えると、学習指導要領が改訂されても以前のままの教育を続けるということは考えにくい。義務教育であるため、都道府県や市区町村の教育委員会による指導が厳しいこと、さらに小学校の

場合、多くが公立であるために、文部科学省の意向に沿った教育活動を忠実に行うということもある。また、教科書が改訂になるため、教育内容を変更せざるを得ないという理由などが考えられる。しかし幼稚園の場合は小学校と異なり、改訂後も以前と変わらない教育・保育を続けているところが多い印象である。今後の社会状況を見据えて要領の改訂を行っても、幼稚園が変わらないことには何もならない。

今回の研究を受け、今後追及すべき課題が見えてきた。1つは公立・私立ともに、今回の改訂を受けどのような変化があったか、もしくは未だ変化はないのかという点である。質問紙を用いて数多くの園を対象に調査するということが真っ先に思い浮かぶが、しっかりと検討した上で行わないと、実際の園の状況を正確に把握するのは難しいだろう。また、各園の状況を保育者に聞き取りを行うこともできる。そこでは望ましい姿をこちらで示唆・提示するのではなく、実際の状況をそのまま伝えてもらうような聞き取りに徹したい。さらに、改訂に伴ったよい実践を行っている園でのフィールドワークは興味深い。その一方で、変化しない園に対する調査もありえるのではないか。変化しない、その本音のところを探り出してみたい。

引用文献

- 1) 請川滋大・深沢佐恵香・徳田多佳子・三上史・加藤直子・松原乃理子：幼稚園教育要領改訂とこれからの幼児教育，日本女子大学大学院紀要 家政学研究科・人間生活学研究科，(24)，177-187 (2018)
- 2) 吉村真理子：「発達段階」から「発達の過程」へ，発達 22(86)，9-16，ミネルヴァ書房 (2001)
- 3) 林秀雄・仲野悦子・野々村千恵子：「幼稚園教育要領」改訂にともなう保育者の意識，聖徳学園女子短期大学紀要，21，41-53 (1993)
- 4) 田中敏明：幼稚園教育要領の改訂にともなう幼稚園の変容，日本保育学会大会研究論文集，(47)，398-399 (1994)
- 5) 狐塚和江・溝手恵里・金村美千子・高月教恵：幼稚園教育要領・保育所保育指針の改訂による保育実践への影響：公私立別を中心に，倉敷市立短期大学研究紀要，24，81-90 (1994)
- 6) 大橋千代子：幼児の表現力を育む保育につい

- ての考察：教育要領・保育指針改訂後の音楽表現の実際と問題，日本保育学会大会研究論文集 (48)，528-529 (1995)
- 7) 伊東 功・豊田 和子：『幼稚園教育要領』改訂後の保育観・保育内容・指導観の変化について—三重県の公・私立幼稚園のアンケート調査をもとに—，高田短期大学紀要，14，53-72 (1996)
 - 8) 中野啓明：新潟県内における幼稚園の教育目標 (2)，新潟青陵大学紀要，第 2 号，47-55 (2002)
 - 9) 請川滋大・滝澤真毅：幼稚園教育において「環境」はどのようにとらえられているか—幼稚園に対する質問紙調査を中心に—，北海道浅井学園短期大学部研究紀要，40，179-192 (2002)
 - 10) 田甫綾野：昭和 31 年版幼稚園教育要領に対する保育者の受けとめ方—ライフストーリーにみられる保育者の日常的「構え」を通して—，保育学研究，42(2)，184-195 (2004)
 - 11) 田代幸代：子どもの遊びにおける協同性とは何か—遊びの中で子どもが目標を作り出す姿—，立教女学院短期大学紀要，39(0)，75-88 (2007)
 - 12) 森元眞紀子・川上道子：保育内容に関する研究(I)：平成元年版幼稚園教育要領改訂に焦点を当てて，中国学園紀要，7，109-119 (2008)
 - 13) 多々納道子・山田千尋：幼稚園における食育の実態と課題，島根大学教育学部紀要，46，15-27 (2012)
 - 14) 小林美沙子：4 歳児の「協同的経験」を支える保育者の役割について：4 歳児クラスにおける一年間の取り組みから，次世代教員養成センター研究紀要，(1)，91-99 (2015)
 - 15) 文部科学省：幼稚園教育要領解説 (2018)
 - 16) 前掲 15)
 - 17) 中川幸治：「学校の教育目標—設定から評価への構想と実際—」，栄町立栄中学校発刊事務局，(1990)

